

3 港湾

基本方針

港湾は、人や物が交流する拠点であり、各港湾に形成された港町は情報、活力、文化の発信地として大きな役割を果たしています。京都府総合計画にも「成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり」を分野別基本施策に掲げており、関西経済圏の日本海側ゲートウェイである京都舞鶴港のコンテナ、クルーズ機能の強化やアクセス性向上、地方港湾を核としたまちづくりに努めることで、国内外との交流を促進するとともに地域活性化につなげていきます。

1 重要港湾 京都舞鶴港

京都舞鶴港が、日・中・韓等の人・物・情報が交流する関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすことができるよう、人流・物流機能を強化します。

○新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化

舞鶴国際ふ頭において、船舶の大型化や複数船舶の同時着岸に対応できるようにするため、国土交通省の第2バース整備と連携したⅡ期整備の推進、臨港道路上安久線（直轄事業）の整備を促進し、府内産業集積地群に立地する企業が京都舞鶴港を活かしてサプライチェーンを最適化できるよう機能強化を進めます。

○日本海側玄関口としての観光ゲートウェイ機能の強化

第2ふ頭の旅客船専用ふ頭化を進めるとともに、大型クルーズ船の受入に資する施設整備等を推進し、日本海側玄関口にふさわしい観光ゲートウェイ機能の強化に取り組みます。

●港湾計画（平成25年12月改訂）に基づく事業計画の推進

- ・コンテナ船やバルク船（鉱産品等を積載。大型化する傾向にあり係留日数が長くなる）を利用する新規貨物需要に対応するため、舞鶴国際ふ頭において、供用済みの日本海側最大級の大水深（14m）岸壁に加え、新たな岸壁整備を促進します。
- ・舞鶴国際ふ頭と国道27号（西舞鶴道路）を接続する臨港道路上安久線の整備を促進します。
- ・今後増大が見込まれるクルーズ需要に対応するため、施設整備を推進します。

●港湾利用・振興の取り組みの充実・強化

- ・商工労働観光部と連携した戦略的ポートセールスの実施による集荷及び港湾関連用地への企業誘致に加え、日本海側諸港との連携強化を促進します。
- ・みなとオアシス登録を機に、舞鶴市と連携した新たな賑わいづくりの創出を促進します。

●安全・安心の港づくり

- ・テロ、水際対策を強化します。
- ・長寿命化計画に基づき、計画的、効率的に港湾施設の点検、補修を実施します。
- ・プレジャーボート対策を推進します。
- ・事業継続計画（港湾BCP）に基づく対策を推進します。

2 地方港湾 宮津港・久美浜港・伏見港

地域産業や観光の振興拠点となる各地方港湾において、地域特性（産業、自然、歴史的資源 等）を活かした港空間の整備、“にぎわいのあるみなとまちづくり”等を進め、港周辺地域の活性化を支援します。

●宮津港（宮津市・与謝野町）

- ・クルーズ需要に対応するため、施設整備を推進します。
- ・港湾施設の点検、補修を計画的、効率的に実施します。

●久美浜港（京丹後市）

- ・地域産業や観光を支える港湾施設の整備、補修を進めます。
- ・港湾施設の点検、補修を計画的、効率的に実施します。
- ・プレジャーボート対策を推進します。

●伏見港（京都市伏見区）

- ・歴史的に貴重な港湾空間である“伏見港”において、「みなとオアシス」の登録を契機とした施設の再整備を推進し、「みなと」を核としたまちづくりを促進します。

現状と課題

1 港湾に求められる役割

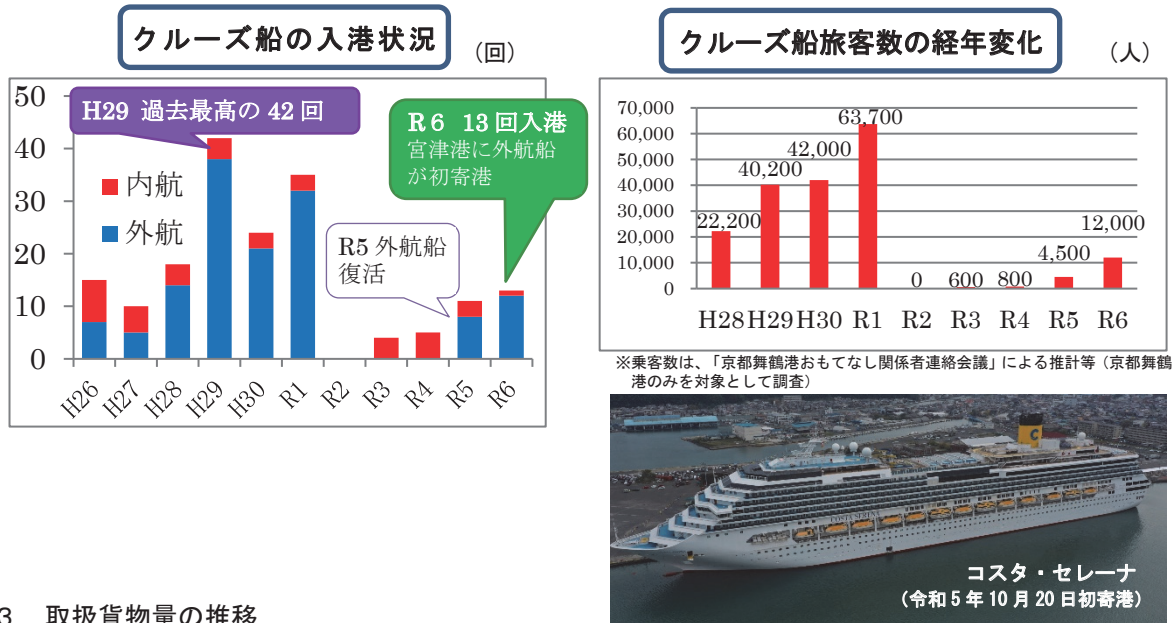
北東アジアの経済発展による本格的な環日本海時代を迎え、関西経済圏唯一の日本海側拠点港である重要港湾京都舞鶴港は、対岸諸国との物流拠点及び京都府北部の振興拠点として一層の機能強化が求められています。また、南海トラフ地震等、想定される大規模・広域災害における太平洋側のリダンダンシー機能も期待されています。

また、各地方港湾は、地域産業や観光の振興拠点として、ますます重要性を増しています。府民が憩い、交わる「にぎわいの場」として美しいみなと空間へのニーズも高く、これらに応えるための多様な港湾整備が求められています。

港湾名	港格	港湾面積 (ha)	海岸線延長 (km)	令和6年取扱貨物量(千トン)		
				外貨	内貨	計
京都舞鶴港	重要港湾	2,402	69	3,906	5,646	9,553
宮津港	地方港湾	1,213	39	111	9	120
久美浜港	"	750	26	-	1	1
伏見港	"	72	十石舟、三十石舟が回遊する親水公園			

2 クルーズ船の状況

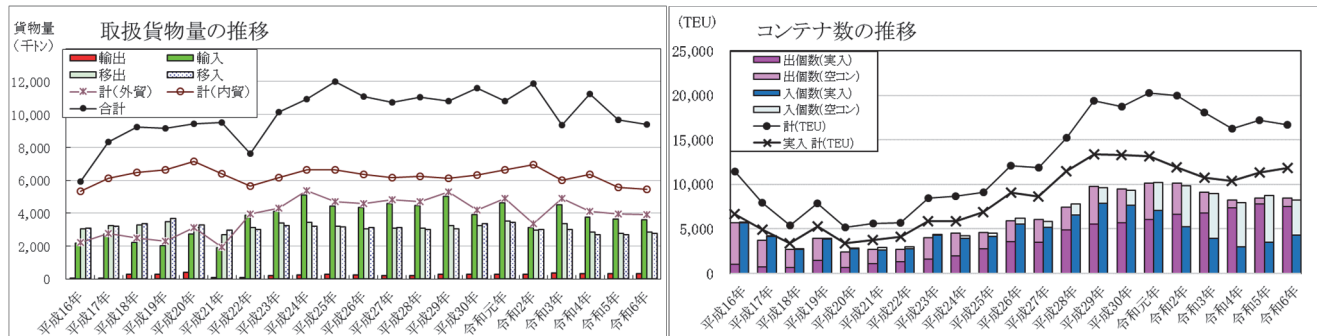
新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年に寄港0回となりましたが、感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に変更されて以降回復傾向となっており、クルーズ船の大型化が進むなか、旅客受入機能の強化が求められています。



3 取扱貨物量の推移

令和6年の京都舞鶴港における取扱貨物量は、中古車を取り扱う荷主の太平洋側港湾からの転換に伴う利用増や、新日本海フェリーの雑貨の移出増等により前年比約1.5%増の955万トンとなりました。コンテナ(実入)の取扱量は2年連続で増加し、前年比4.7%増の11,840TEUでした。

平成22年の国際ふ頭の供用開始以降、令和2年までにコンテナ取扱量は約3倍に、利用企業は約2倍に増加しており、潜在需要のさらなる顕在化のために、第2バース整備、荷役機械の更新が必要です。また、トラックドライバー不足への社会的要請に応えるため、国内フェリーの需要が増大すると考えられています(現在、舞鶴～北海道を毎日就航。1便あたり最大約150台のトラックを収容)。



令和7年度主要事業の概要

1 重要港湾 京都舞鶴港における事業

日本海側拠点港に選定されたことを受け、国際フェリー及び外航クルーズ機能の早期発現や国際海上コンテナ機能の強化に向けた事業を推進するとともに、既存施設についても港湾の利用ニーズに合わせた施設の整備・補修を進めます。

(1) 物流機能の強化

- 引き続き、舞鶴国際ふ頭の第2バース整備（直轄事業）を促進し、Ⅱ期整備（府事業）を推進します。
- 臨港道路上安久線の整備を促進します。（直轄事業）
- 令和8年度供用に向け、老朽化した第2ふ頭の多目的クレーンの更新工事を着実に進めます。（府事業）

(2) 人流機能の強化

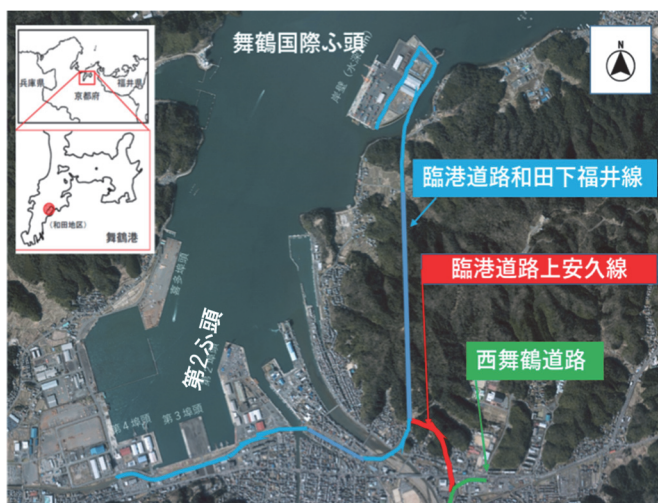
- 駐車場等の施設整備を進め、旅客受入機能を強化するとともに、環日本海クルーズ推進協議会を中心に誘致活動を進めます。



舞鶴国際ふ頭



舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備



臨港道路上安久線（国施工）の整備促進



第2ふ頭の老朽化した多目的クレーンの更新

2 地方港湾 宮津港、久美浜港、伏見港における事業

- 地域産業や観光の振興拠点となる宮津港や久美浜港において、港湾施設の老朽化対策を推進するとともに、天橋立の侵食対策等を進めます。
- 伏見港において、「みなとオアシス」の登録を契機に京都市と連携し、「みなと」を核としたまちづくりを推進するため地域ニーズに対応した伏見港の整備に取り組んでいます。令和7年度は、昨年度から引き続き、園路の再整備や橋梁のユニバーサルデザイン化を進めます。



伏見港（十石舟）



伏見みなと橋（延伸完了）



伏見みなと公園広場（イメージ）



伏見みなと公園広場（完成部分）

3 港湾施設の管理

- インフラ長寿命化計画に基づき、港湾施設を適切に維持管理するとともに、放置艇ゼロを目標とした地域推進計画のもと、プレジャーボートの適正な管理に努めます。また、港湾における危機管理対策を推進します。



宮津港



久美浜港